

政府関係機関の地方移転について — 対応方針取りまとめに当たって —

平成27年12月17日
政府関係機関移転に関する有識者会議 有識者一同

今般の政府関係機関の地方移転の取組は、東京一極集中を是正する観点から、道府県等からの提案を踏まえ検討を行うものである。提案された機関の移転については、地域の発展の観点から「しごと」と「ひと」の好循環の促進に資するものかという観点とともに、政府機関としての機能の維持向上や移転に伴う組織・費用の肥大化の抑制といった観点も考慮して検討を行った。その結果、国が対応方針を策定するにあたり、有識者会議としての考え方を以下の通りとりまとめたので、国をはじめ関係者においては、今後の検討に際して十分に配慮願いたい。

1. 研究機関・研修機関に関する提案について

これまで有識者会議においては、道府県からの提案の大半を占める研究機関・研修機関を中心に検討を行った。研究機関の移転については、地域の研究基盤や産業競争力の強化につながる一方で、あわせて長年にわたり構築されてきた研究集積や研究連携の喪失による国際競争力の低下や多額の費用負担が発生しないことが求められる。

こうした総合的な観点からの検討の結果、国の研究機関全体の移転だけでなく、研究部門や研究チームの移転等により、地方の研究連携拠点の形成などを目指す、一部移転の選択肢を積極的に示すことが有益であるという点で意見が一致した。研修機関においても、同様である。研究機関・研修機関の一部移転によって、地域の特性に応じたイノベーションの創出や人材育成が進み、地域産業の競争力強化によって地方創生の推進が図られるとともに、国の機関にとっても、地域との連携強化を通じて機関としてのミッションの達成の後押しとなることが期待されるからである。

各地域において様々な分野・領域で特徴的・先進的な取組が芽生えつつある中で、今後、年度末に向け、対応方針で示された方向性に沿って、提案道府県及び関係府省庁のみならず幅広く関係者間（関係市町村、地

元大学・研究機関等、関係府省庁、提案対象機関等)で具体的な検討を進めていくことが望まれる。

こうした観点から、今後の検討に際して重視すべき視点として、以下の3点を示すこととした。

(1) 政府関係機関と地方との連携の確保

今回の移転対象となる機能・部門・チームは、研究プロジェクト(いわば「しごと」)や研究者(いわば「ひと」)を通じて、地域の公設試験研究機関や大学、民間企業などの現場と国の研究機関・研修機関を直接結び付ける「連携の担い手」として積極的に機能することにより、地域イノベーションの創出と国の機関としてのミッションを同時に実現していく重要な役割が期待される。政府関係機関及び所管府省庁は、このことを十分認識して、国と地方の連携を確保する観点から、地方関係者との間で連携体制などについて具体的な検討を進めていくことが求められる。

(2) 受入自治体における総合戦略の構築

受入自治体においては、地域の強みを活かした地域イノベーションの創出や人材育成の観点から、今回受け入れる機関の機能をビルトインした地域全体のビジョンや産官学連携体制の姿を明らかにしていくことが重要である。

このため、自治体は、地方版総合戦略の策定や改訂などにおいて、今回の移転を組み込んだ地域イノベーション戦略や研究プロジェクトを盛り込み、地域全体で地方創生の取組を加速化させていくことが重要である。

(3) イノベーションの好循環の形成

様々な地方において、国の研究機関の機能を取り込んだ特徴あるイノベーションが創出されると、そのイノベーションの成果が更に国や地方の研究機関を刺激し、それがまた革新的研究シーズを産み出したり、地域ニーズとマッチして地域発の世界に通じるイノベーションやその地域ならではの産業創出につながるといった好循環の形成が期待される。

このため、まち・ひと・しごと創生本部事務局においては、総合科学技術・イノベーション会議等とも協力し、地方創生推進施策や地域イノベーション推進施策等とも連携して、この好循環の形成の実現に向けた取組を推進することが重要である。

2. 中央省庁に関する提案について

中央省庁の移転については、提案道府県及び関係各府省からのヒアリングなどを踏まえ、検討に当たっての重要な視点を策定し、これに基づき、現時点での道府県及び府省庁の見解の整理を行い、主な論点を明らかにした。

今後、こうした論点を中心に検討を深め、今年度末の移転基本方針の策定に向けて、公平性・透明性のあるプロセスの下で成案を得る必要がある。関係府省庁をはじめ関係者の精力的な検討と協力を強く求めたい。